

栃木県国土強靱化地域計画の概要

はじめに

1 策定の趣旨

- ・これまでの自然災害から得た教訓や国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、強くしなやかなとちぎづくりを推進

2 本計画の位置付け

- ・国土強靱化基本法第13条の規定に基づく
- ・国の国土強靱化基本計画と調和
- ・国土強靱化に関し、他計画等の指針となる
- ・栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」・「栃木県地域防災計画」と整合

3 計画期間

- ・平成28年度から平成32年度までの5年間

第1章 地域計画策定の基本的な考え方

1 基本理念

- (1) 安全・安心な基盤が整う強くしなやかなとちぎづくり
- (2) とちぎの豊かさの維持・向上
- (3) 首都直下地震等発生時のバックアップ拠点としての機能充実

2 基本目標

- (1) 県民の生命の保護が最大限図られること
- (2) 県及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧・復興

3 基本方針

- (1) 基本姿勢
 - ・人口減少等を踏まえた施策の推進
 - ・自助、互助・共助及び公助を基本
 - ・市町、民間事業者等との連携・役割分担
- (2) 適切な施策の組合せ
 - ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
 - ・平常時における県民生活の豊かさの向上等にも留意
- (3) 効果的な施策の推進
 - ・選択と集中による施策の重点化
 - ・既存の社会資本の有効活用及び施設の効率的かつ効果的な維持管理
 - ・民間投資の促進

第2章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

- ・国の基本計画における手法を参考に本県の脆弱性評価を実施

2 想定するリスク

- ・大規模自然災害全般を想定(地震、台風等)

3 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)

- ・事前に備えるべき目標:8
(人命の保護、行政機能の確保等)
- ・リスクシナリオ:24
(建物倒壊による死傷者の発生、市街地の浸水等)

4 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野

- ・個別施策分野:7
(行政機能/警察・消防等、住宅・都市・土地利用、保健医療・福祉等)
- ・横断的分野:2
(リスクコミュニケーション、老朽化対策)

5 リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

- ・リスクシナリオごとに脆弱性評価結果を整理

6 評価結果のポイント

- (1) ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の推進
- (2) 関係機関等との連携

第3章 強靱化の推進方針

1 施策分野ごとの推進方針

- ・脆弱性評価において設定した個別施策分野及び横断的分野ごとに、推進方針を定めるとともに、重要業績指標を設定
- ・各分野の施策の推進に当たっては、適切な役割分担の下、庁内関係部局が連携

2 個別施策分野の推進方針

(1) 行政機能／警察・消防等

① 行政機能

- ・県及び市町の防災拠点機能の確保
- ・業務継続体制の整備
- ・情報の収集、伝達体制の確保 等

② 警察・消防等

- ・火災予防に関する啓発活動、地域の消防力の確保
- ・消防広域応援体制の整備

(2) 住宅・都市・土地利用

- ・住宅、建築物等の耐震化
- ・上下水道施設の耐震化
- ・地籍調査の促進 等

(3) 保健医療・福祉

- ・災害拠点病院の機能強化
- ・DMAT指定病院の整備
- ・医療機関におけるライフライン確保 等

(4) 産業・エネルギー

- ・県内事業者におけるBCP策定支援
- ・本社機能等の移転
- ・エネルギーの安定供給 等

(5) 情報通信・交通・物流

- ・住民等への災害情報の伝達
- ・道路の防災・減災対策及び耐震化
- ・孤立可能性地区における対策の推進 等

(6) 農林水産

- ・農業水利施設の老朽化対策及び耐震化
- ・生産基盤等の災害対応力の強化
- ・森林の適切な整備・保全 等

(7) 国土保全・環境

- ・河川改修等の治水対策
- ・山地防災対策
- ・災害廃棄物の処理体制の整備 等

主な重要業績指標

- ・住宅の耐震化率
- ・BCP策定支援事業者数
- ・緊急輸送道路上の耐震化が必要な橋梁の整備率 等

3 横断的分野の推進方針

(1) リスクコミュニケーション

- ・防災意識の高揚、防災教育の実施
- ・災害ボランティアの活動体制の強化
- ・避難行動要支援者対策 等

(2) 老朽化対策

- ・社会資本等の老朽化対策

主な重要業績指標

- ・防災訓練の参加率
- ・避難行動要支援者名簿を作成している市町数
- ・外国語で情報提供を行う市町数 等

第4章 計画の推進及び進捗管理

1 優先的に取り組む施策

- ・「人命の保護」最優先の観点から、リスクシナリオ単位で施策を重点化
- ・24のリスクシナリオのうち、「建物倒壊による死傷者の発生」など8つを回避するための施策を優先

2 各種施策の推進

- ・推進方針に基づく各種施策については、各分野別計画と連携しながら、計画的に推進
- ・PDCAサイクルにより進捗管理